

令和5年長浜市議会定例会

令和6年3月^{ていれいづきぎかい}定例会

市長提案説明

令和6年2月26日

近況報告

- ・ 令和6年度当初予算について
- ・ 病院再編について
- ・ その他

議案説明

- ・ 令和6年度当初予算 9議案（議案第2号～第10号）
- ・ 令和5年度補正予算 8議案（議案第11号～第18号）
- ・ 条例 19議案（議案第19号～第37号）
- ・ その他議案 4議案（議案第38号～第41号）
- ・ 人事議案 9議案（議案第42号～第50号）

本日ここに、令和6年3月定例月議会ていれいづきぎかいの開会にあたり、議員の皆様方には、ご参集たまわを賜り、厚くお礼申しあげます。

令和6年度の予算をはじめとする諸議案しょぎあんをご審議いただくにあたり、市政に対する私の所信を申し述べます。

今回、提案しております令和6年度当初予算案につきましては、長浜市総合計画第3期基本計画の2年目に当たる年の予算であり、令和6年度は、まちづくりの重点プロジェクト、すなわち「長浜に暮らす若者が、現在も、将来も魅力を感じられるまちを創る」ための重要な1年となります。

長浜での暮らしを選択する若者を増やしつつ、人口が減少しても持続的なまちづくりを進めるため、住みやすく活力のある長浜市の実現に向け、3つの柱を軸に、施策しきくを構築いたしました。その3つの柱は、①「生き生きと暮らせる働く場、活躍の場づくり」、②「県北の健康医療都市を目指した取組」、③「シビックプライドを醸成する未来に向けたまちづくり」、この3本です。

1つ目の柱、「生き生きと暮らせる働く場、活躍の場づくり」については、企業立地の支援や、商業観光都市として若者にとって魅力的な働く場づくり、また、若者に選ばれる住環境の充実、さらには学力向上や大学との連携などの魅力のある学びの場づくりに関する施策^{しきく}を盛り込んでいきます。

2つ目の柱、「県北の健康医療都市を目指した取組」については、私が就任以来、取り組んでおります病院再編を始めとし、子どもの健やかな成長を促す、医療費助成や子どもの居場所づくりなどの包括的な支援、そして健康づくりに大きく関係する、スポーツ環境づくりについて、国民スポーツ大会・障害者スポーツ大会開催の前年に当たり、全国的なプレ大会、柔道やテニスなどがいくつも行われる年として、スポーツの普及啓発と共に市民のスポーツ参加につなげていきたいと考えております。

3つ目の柱である「シビックプライドを醸成する未来に向けたまちづくり」では、こども・若者の思いを実現する仕組みづくりとして「こども若者ボイス事業」や若者のサードプレイスを推進する事業などの他、今のこども・若者

が成長した際の長浜市の姿に大きくかかわる中長期的な事業、すなわち「地域脱炭素推進事業」「南長浜まちづくりビジョン」「北部地域振興」など面的あるいは分野ごとの大きな、そして長浜市の将来に関わるまちづくりビジョンを具現化に向けて進めていく、そうした重要な年となります。

続いて、先ほども触れましたが、病院再編についての近況について、ご報告いたします。

既に1月の健康福祉常任委員会でもご報告いたしました。が、「長浜市立2病院及び長浜赤十字病院の病院再編に向けた協議開始確認書」について、令和6年1月5日付けにて、長浜市長、長浜市病院事業管理者、日本赤十字社医療事業推進本部長の3者において、締結したところです。

この確認書の締結により、現在の医療機能を維持し、将来に渡り圏域に必要な医療を確保するため、早期の合意を目指してまいります。

再来月に迫る、医師の働き方改革に対応し、また、滋賀県の地域医療構想や令和元年の4病院長の合意、そして昨年の長浜市病院再編方針に基づいて、安定的な医療体制を

確立するため、可及的速やかに再編の作業を進める必要があります。

1月18日には、滋賀県長浜保健所、日本赤十字社と本市の3者共管による「湖北圏域病院運営検討会議」の第1回会合が開かれました。これにより、病院ビジョンの骨子や課題整理、課題解決方策及び医療提供体制の再構築に向けたスケジュールについて検討を進めていくこととなります。

本市としましては、指定管理者制度による病院再編を令和9年度から開始すべく協議に参加してまいります。

関連して、市民の皆さんに、病院再編を取り巻く環境について、ご理解をいただくための取り組みも進めております。

今月17日には「長浜の将来の地域医療を考える」講演会を開催しました。滋賀医科大学より学長及び附属病院長、そして日本赤十字社の医療事業推進本部長にご講演いただき、長浜市の地域医療を取り巻く環境について、大所高所の視点から、非常に分かり易くお話をいただきました。日本赤十字社の本部長からは、病院再編についての長浜市民

の不安を払拭する明確な回答もいただきました。例えば、①赤字や繰り出し金は減らす方向を目指すこと、②特定の病院に赤字が続いても日赤の役割や指定管理の趣旨からして切り捨てるようなことは決してしない、などです。

また、病院再編、地域医療の確保には、圏域を抱える県の果たす役割が非常に大きいところです。

そこで、今年20日に、滋賀県知事に対し、県北部の地域医療に関する要望、ご意見を、地域を代表して申し上げさせていただきました。滋賀県知事からも長浜市における指定管理者制度による経営一体化を支持し、その合意形成に向けたプロセスを支援する旨の、非常に前向きな回答があったところです。

このような経過を踏まえ、来月早々には、木之本の地域づくり協議会主催の講演会にもお邪魔させていただく予定をしております。その際には、市民の方々、とりわけ北部にお住まいの方々の関心の高い湖北病院の改築について触れる予定にしております。私の市長就任前には、湖北病院の採算性や将来性等のため、なかなか改築の計画が進みませんでした。病院再編をすることにより、湖北病院が、

長浜市のマグネット病院の一角になり、安定的な患者数を確保でき、採算性の問題も解決しうると考え、検討を進めてまいりました。湖北病院の改築は、病院再編とは切り離せないもので、病院再編の目途が立たなければ、改築も進まないというものになります。是非、湖北病院の改築を、病院再編の一環として、皆さんと共に実現したいと思えます。

議員各位におかれましても、市民の皆さんの声をお聞きいただき、必要とあれば私自ら赴き、地域医療に関する市の方針、私の信念を直接お伝えいたします。地域の医療を守るため、どうぞご協力の程、宜しく願いいたします。

この、地域医療に代表されるような、大きな改革を行うためには、必ず、大きな反響が避けられません。とりわけ、市が有する人的、財政的な資源は有限であります。令和6年度当初予算につきましても、現在の長浜市が誕生して以降、最大の予算規模であります。その編成過程において、今回強化いたしました部局長の自主的、自律的なマネジメントの下で選択と集中、優先度と効果を精査しながら、予算を編成しました。しかしながら、限られた経営資源を、

選択と集中を考え、振り分けようとする、特定の分野において、影響が出ることは避けられません。長浜市として大きな視点に立った決断を行った部分もございしますが、将来の長浜市を見据えての判断であります。なお、追加策の必要な分野については、検討を進めて参ります。何卒、ご理解とご協力を賜りたいと思います。

それでは、提案いたしました議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案第2号から議案第10号までは、令和6年度当初予算案でございます。

令和6年度の当初予算は、「長浜に暮らす若者が、現在も、将来も魅力を感じられるまちを創る」取組が、将来にわたって持続可能なまちづくりにつながるよう、『こども・若者の応援』と『健康・医療』の2つを主要テーマに掲げ、こどもや若者の笑顔と希望を未来につなぐための予算として編

成いたしました。

予算総額は、一般会計が578億円、令和5年度予算と比較しますと9.3%の増、特別会計と企業会計を合わせた全会計では、1,148億円、前年度比4.9%の増となったところでございます。

まず、本市の財政状況についてであります。歳入の根幹である市税収入につきましても、個人の給与所得の伸びを見込んでいるものの、定額減税の影響から個人住民税が減収となるほか、評価替えに伴う固定資産税の減収が見込まれます。

市税全体で、令和5年度と比較し、4億3,800万円、^{りつ}率にして2.6%減の164億5,600万円を見込んでおります。

一方、地方交付税に^{りんじざいせいたいさくさい}臨時財政対策債を加えた実質的な地方交付税につきましても、令和5年度当初予算と比べ、2億円増加しますが、市税、地方交付税及び^{りんじざいせいたいさくさい}臨時財政対策債を合わせた主要一般財源は、前年度比2億3,800万円減少する見込みであります。

次に主な歳出についてご説明申し上げます。

総務費では、こどもや若者の声を聴くための仕組みづくりや、若者のサードプレイスの運営に要する経費をはじめ、南長浜地域のまちづくりや脱炭素社会の構築に向けた取組を進めるための経費のほか、神田まちづくりセンターの改築や自治体情報システムの標準化移行のための経費等を計上しております。

民生費では、子育て世帯を支援し、子どもの居場所づくりを促進するための経費をはじめ、ひとり親家庭の養育費確保の支援や、子育て支援アプリの導入、医療型短期入所施設の体制整備に係る補助のほか、子ども医療費助成の高校生世代への拡充に係る経費等を計上しております。

衛生費では、妊娠から出産までの包括的な支援をはじめ、産婦人科医師や小児救急医療体制の確保、病院再編の推進のための経費のほか、湖北広域行政事務センターの一般廃棄物処理施設整備に対する負担金等を計上しております。

農林水産業費では、農業者と事業者が連携した農産物の生産拡大のための支援や、持続可能な農業経営に向けたス

マート農業機械等の導入支援のほか、ため池の廃池に要する経費等を計上しております。

商工費では、中心市街地や北国街道木之本宿 周辺地域の遊休不動産を活用した新規出店に対する補助や、産業用地の適地選定調査をはじめ、新時代を見据えた商業観光都市としての活性化を目的とし、黒壁スクエアを中心とするまちなかの賑わい創出や、地域と一体となった、暮らすように滞在する観光地づくりのための経費等を計上しています。そのほか、(仮称)小谷城戦国体験ミュージアムの整備に向けた設計に着手いたします。

土木費では、田村駅東口駅前広場等の整備、木ノ本駅自由通路の照明LED化、豊公園駐車場ゲートの増設をはじめ、じふくじかみてるせん おおいぬいやましなせん 地福寺神照線、大戌亥山階線、たべきのもとせん 田部木之本線、(仮称)神田スマートインターチェンジなどの整備費等を計上しています。そのほか、空き家の実態調査、子育て世帯や若者夫婦に対する住宅新築支援を行ってまいります。

消防費では、湖北地域消防組合の消防庁舎移転統合整備に対する負担金や、4月から新体制となる消防団活動に要

する経費等を計上しております。

教育費では、学校施設の長寿命化改修、校内無線LAN環境の拡大、学校図書館の蔵書管理システムの導入のほか、4月に開催される全国山・鉾・屋台保存連合会総会長浜大会や国スポ・障スポ大会に向けたリハーサル大会の経費等を計上しております。

公債費は約44億円を計上し、このうち約10億5,000万円が繰上償還予算となっております。これまでの計画的な繰上償還の実施により、市債残高の圧縮に努めてきた結果、基礎的財政収支は10億円の黒字を確保したところでございます。

令和6年度予算は、消防施設整備への負担や学校施設の長寿命化改修などにより過去最大の規模となりましたが、基金や交付税措置のある市債を活用しながら、財政計画の基調に沿った健全な財政運営を堅持するとともに、施策の推進や行政課題にしっかりと対応していくため、限られた財源を有効かつ重点的に配分させていただきました。

これらの予算に基づきまして、こどもや若者の笑顔と希望を未来につなぐため、全力で取り組んでまいり所存でござ

ございますので、議員の皆様、市民の皆様のご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上が一般会計予算578億円の概要でございます。

次に、議案第11号から議案第18号までは、補正予算となります。

一般会計では、国県の補助採択等によるもの、決算の見込みに合わせた整理を行うもの、その他、予算の追加計上が必要になったものについて、予算措置を講じるものです。

その主なものとしましては、小学校・幼稚園の空調改修やトイレの洋式化に要する経費、農業の担い手確保・経営強化を支援する補助金、地域一体となった観光地・観光産業の再生と高付加価値化のための負担金、旧国民宿舎つづらお荘の譲渡に向けた交付金、老朽施設の解体費等でございます。

また、事業の進捗状況を踏まえ、翌年度に予算を繰り越す必要があるものについて繰越明許費を設定しております。

特別会計及び企業会計につきましては、一般会計同様に

決算見込みに合わせた予算整理や歳入の増減に伴う財源更正、一般会計からの繰出金の精算を行うものでございます。

続きまして、議案第19号から議案第37号までは、条例の制定及び改正でございます。

議案第19号は、地方自治法の改正に伴い、会計年度任用職員に勤勉手当を支給することについて、本市の関係条例を改正するものです。

議案第20号は、国の法律名の改正に伴い、引用している本市の関係条例を改正するものです。

議案第21号及び議案第22号は、内閣府令等に基づき保育施設等の運営基準を定めている本市条例について、省令の改正に適時適切に対応できるよう、包括的な規定に改めるものです。

議案第23号は、行政不服審査法で定められた審理員に弁護士を指名することができるよう、審理員の報酬に関する規定を追加するものです。

議案第24号は、建築基準法施行令等の改正に伴い、新たに手数料を追加するものです。

議案第25号は、国民健康保険法施行令の改正に伴い、国民健康保険料の賦課限度額及び低所得者に係る軽減判定所得算定基準を引き上げるものです。

議案第26号は、こども療育センターわかば園の機能を他の園に分散統合し、施設の老朽化が進む同園を廃止するものです。

議案第27号は、介護保険法施行令の改正及び第9期介護保険事業計画に基づき、令和6年度から令和8年度までの期間における第1号被保険者の保険料率を定めるものです。

議案第28号は、公共下水道に接続する農業集落排水処理施設の用途を廃止するものです。

議案第29号は、消防団組織の再編により、令和6年4月から新体制による活動へ移行するため、消防団の定数を改めるものです。

議案第30号は、消防団員の処遇を改善するため、年額報酬及び出動報酬を改めるとともに、休職制度を新設するものです。

議案第31号は、政令の改正に伴い、非常勤消防団員等

の損害補償に係る補償基礎額を引き上げるものです。

議案第32号は、長浜市病院事業中期経営計画の策定に伴い、病院事業の附属機関の名称を変更するものです。

議案第33号は、附属機関の廃止及び所掌事務の変更を行うものです。

議案第34号は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

議案第35号は、神田まちづくりセンターの改築に伴い、新たな使用料を定めるものです。

議案第36号は、地方自治法の改正に伴い、本市条例で引用している規定を改正するものです。

議案第37号は、重度心身障害者・老人福祉医療費助成事業に係る県の制度見直しに伴い、本市条例の規定を整理するものです。

続きまして、議案第38号から議案第41号までは、その他の事件議案でございます。

議案第38号及び議案第39号は、第9期ゴールドプラ

ンながはま21及び健康ながはま21を策定することについて、長浜市議会の議決すべき事件等に関する条例の規定に基づき、議会の議決をお願いするものです。

議案第40号は、浅井中学校南校舎長寿命化改修工事の契約金額を増額する変更契約を締結することについて、議会の議決をお願いするものです。

議案第41号は、道路法の規定に基づき、市道1路線の廃止と、4路線を認定することについて、議会の議決をお願いするものです。

続きまして、議案第42号から議案第50号までは、人事議案でございます。

議案第42号から議案第46号までにつきましては、現固定資産評価審査委員会委員の方々の任期満了に伴い、藤貴子氏、藤居一彦氏、湯坐麻里子氏を再び選任するとともに、退任される浅井浩二氏、高橋徳繁氏の後任として、宮川恒人氏、小尾野了氏を選任することについて、地方税法の規定に基づき、議会の同意をお願いするものであります。

^{あさい}浅井氏におかれましては、合併前の旧長浜市時代から長年にわたり委員を務められ、平成27年からは委員長として委員会の運営に対しまして、多大なご尽力を賜りましたことに厚く感謝申し上げます。また、^{たかはし}高橋氏におかれましては、行政の経験を活かし、審査案件の審理や委員会の運営に対しまして、多大なご尽力を賜りましたことに厚く感謝申し上げます。

後任の^{みやがわ}宮川氏におかれましては、金融機関での業務において不動産評価に精通されていることから、不動産に関する豊富な知識を有され、また、^{こびの}小尾野氏におかれましては、金融機関に勤められたご経験や農業に従事されていることから、不動産評価や農地利用について高い識見を有されており、お二方とも、公平かつ適正な判断が求められる固定資産評価審査委員会委員として適任であると考えております。

議案第47号は、現公平委員会委員の^{さざなみ}連 ^{とうじゅ}藤寿氏の任期満了に伴い、後任として、^{がもう}蒲生 ^{せんじ}仙治氏を選任することについて、地方公務員法の規定に基づき、議会の同意をお

願いするものであります。

さぎなみ

連氏におかれましては、行政の経験を活かし、公平な人事制度の確立や委員会の運営に対しまして、多大なるご尽力を賜りましたことに厚く感謝申し上げます。

がもう

後任の蒲生氏におかれましては、現在、民間会社の代表取締役社長を務められるとともに、一般社団法人滋賀県経済産業協会理事や本市の地域経営改革会議の委員を務められるなど、信望が厚く、地方自治における人事行政に対しても高い識見を有されており、公平委員会委員として適任であると考えております。

なかい まさひこ

議案第48号は、現監査委員の中井正彦氏の任期満了に伴い、後任として、みうら よしかつ三浦良勝氏を選任することについて、地方自治法の規定に基づき、議会の同意をお願いするものであります。

なかい

中井氏におかれましては、豊富な行政経験と卓越したご識見により、本市の行財政運営に對し的確なご指導を賜りましたことに厚く感謝申し上げます。

みうら

後任の三浦氏におかれましては、昭和57年に滋賀県に

奉職され、長浜土木事務所長や大津土木事務所長などを歴任され、現在、NPO法人循環型社会形成推進協議会事務局長を務められるなど、地方行財政の実務経験者として豊富な経験と識見を有しておられることから、公平公正で適正な行財政運営にご指導をいただくにあたり、監査委員として適任であると考えております。

議案第49号は、現教育委員会委員の^{なかむら}中村^{あき}亜紀氏の任期満了に伴い、後任として、^{おしたに}押谷^{きみこ}喜美子氏を任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、議会の同意をお願いするものであります。

^{なかむら}中村氏におかれましては、教育研修や学校・園訪問などに精力的に足を運ばれ、読み聞かせ活動のご経験から、学校司書の適正配置や読み聞かせの大切さについて、的確で前向きなご指導をいただき、就学前から学齢期に至るまで、幅広く本市教育の発展にご尽力を賜りましたことに厚く感謝申し上げます。

後任の^{おしたに}押谷氏におかれましては、高等学校教諭や子育て支援センター所長を務められた豊富な教育経験と識見に加

え、現在、学習塾を経営されるなかで、学習の機会を通じた子どもたちの教育活動にも大変ご熱心であり、これからの本市の教育行政を推進していただくにあたり、教育委員として適任であると考えております。

議案第50号は、現教育長の織田^{おだ} 恭^{きょう} 淳^{じゆん}氏の任期満了に伴い、同氏を再び教育長に任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、議会の同意をお願いするものであります。

以上、本日ご提案申しあげました諸議案につきまして、なにとぞ、慎重なるご審議の上、ご議決とご同意を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。御静聴ありがとうございました。